

## 最上川河川敷から発生した伐採木を提供します

山形河川国道事務所では、河川敷に繁茂し、洪水時に川の流れや倒れて流出し、治水上のさまたげとなる樹木を伐採しています。

伐採された樹木は、燃料やキノコ栽培のホダ木などへの活用が可能なことから、有効活用していただく取り組みを3年前より実施しており、この度も以下のとおり実施することといたしました。この取り組みにより、循環型資源として二酸化炭素排出量削減や処分等に係る費用の縮減に寄与しています。

※本件については、山形河川国道事務所ホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

### ◆提供期間

平成23年3月7日～3月31日

### ◆申込受付

平成23年3月4日～

各出張所へお申込みください。

### ◆提供場所

以下の4市町内で提供いたします。

東根市、中山町、長井市、南陽市の伐採木提供場所

(ただし、南陽市での提供は4月中旬頃の予定としております)

なお、詳細は、別添参考資料を参照願います。

<発表記者会：山形県政記者クラブ>

### 問い合わせ先

東北地方整備局	山形河川国道事務所
〒990-9580	山形市成沢西4丁目3番55号
河川管理課長	山内 錦悦 (内 331)
	Tel 023-688-8421(代表)
寒河江出張所長	本田 保恵
事務係長	鬼柳 総雄
	Tel 0237-86-3069
長井出張所長	高橋 隆
事務係長	大城 洋一
	Tel 0238-88-2310
南陽出張所長	滝口 幸司
事務係長	栗野 弘子
	Tel 0238-88-2310

## 【参考資料】

### 1. 提供の方法等

- ◆ 申込書に必要事項を記入し、管理する各出張所へ事前に提出していただいた後、提供場所で各自伐採木をお持ち帰りいただきます。  
※申込用紙は、ホームページから印刷していただくか、山形河川国道事務所河川管理課及び各出張所で配付しております。
- ◆ 伐採木お持ち帰りの際の積込み、運搬は各自で行って頂きます。積込み、運搬時の事故等については、国土交通省では一切責任を負いません。
- ◆ お一人での独占はご遠慮ください。1人おおむね軽トラック1～2台分程度といたします。
- ◆ 多くの皆さまに活用していただく事を目的としているため、営利目的で利用される方のお持ち帰りはお断りします。また、無断での持ち帰りは行わないでください。なお、伐木がなくなりしだい終了させていただきます。

### 2. 提供場所及び期間

#### (1) 提供場所 ※申込受付は提供場所を管理する出張所となります

提供場所は、各出張所毎に以下のとおりです。詳しい提供場所は、申込時に各出張所へご確認ください。

##### 【寒河江出張所】

- ・ 東根市内 1箇所（長瀬地内）
- ・ 中山町内 2箇所（達磨寺地内、長崎地内）

##### 【長井出張所】

- ・ 長井市内 1箇所（金井神地内）

##### 【南陽出張所】（4月中旬頃提供予定）

- ・ 南陽市内 1箇所（宮崎地内）

#### (2) 申込受付

3月4日からの土曜日、日曜日、祝日を除く9時～17時

#### (3) 提供時期及び搬出受付

3月7日～3月31日 ※期間中の9時～16時（搬出時間は17時まで）

なお、各提供場所毎に提供日が異なりますので、申込時に各出張所へご確認ください。

### 3. 伐採木について

- ◆ 提供する伐採木は、運搬を考慮して短く切断してあります。（1～2m程度）
- ◆ 提供する伐採木の種類は、ヤナギ、ニセアカシアなど河川敷に繁茂している樹種です。

### 4. 申込及び連絡先

寒河江出張所 〒991-0043 寒河江市大字島字島東239

電話 0237-86-3069 FAX 0237-86-6206

長井出張所 〒993-0002 長井市屋城町4-39

電話 0238-88-2310 FAX 0238-84-1142

南陽出張所 〒999-2232 南陽市三間通14

電話 0238-43-2011 FAX 0238-43-2411

(申込書おもて)

受付番号： / \_\_\_\_\_

## 伐採木受領申込書

申 込 年 月 日	平成          年          月          日	
申 込 者	氏 名	(年齢：          歳代)
	住 所	
	連絡先	Tel：
利 用 目 的	薪 ・ ほだ木 その他 (          )	
受領希望場所		
希 望 量	軽トラック _____ 台分	
搬出希望日時	平成          年          月          日          時頃	
受領した伐採木は、不法投棄、転売等のないよう、責任を持って管理し、有効利用することを確約します。		
申込者氏名： _____ 印		

平成          年          月          日 申込のありました伐採木については、  
\_\_\_\_\_ 月          日          時頃に搬出をお願いします。なお、搬出の際の事故等には  
十分ご注意ください。

< 受 付 >

平成          年          月          日          出張所          担当者：          印

※申込書に記入いただいた住所、氏名、連絡先、電話番号等の個人情報は伐採木提供の事務のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

うら面に注意事項が記載されています。必ずお読みください。

(申込書うら面)

伐採木を受け取る前にお読みください。

<伐採木提供に関する注意事項>

- ◆本申込書に必要事項を記入のうえ、申込受付（提供場所を管理する出張所）で受付担当者の確認を受けた後、伐採木を受領してください。  
なお、受付担当者の確認印、受付番号のない申込書は伐採木を提供できません。
- ◆伐採木の提供にあたり、申込者全員に対し伐採木が行き渡るよう配慮しておりますが、申込時点で現場に伐採木がある場合でも先着順のため、提供できない場合があります。
- ◆搬出日については、伐採木提供場内の混雑等を防止するため、ご希望日とならない場合があります。
- ◆1回に搬出できる伐採木は軽トラック1台(約300kg)～2台(約600kg)となります。
- ◆受付は、原則、お一人様1回までの受付といたします。
- ◆伐採木搬出の際の積込、運搬は申込者個人で行ってください。
- ◆各出張所の指示に従ってください。なお、指示に従わない場合、伐採木の提供をお断りする場合があります。
- ◆搬出の際の事故等につきましては、国土交通省では一切責任を負いません。